

様式1 (G-MIS様式)

事業報告書			
医療法人整理番号		02164	
報告期間	自	令和5年6月1日	
	至	令和6年5月31日	
1 事業報告書の概要			
	(1) 名称	医療法人社団長寿会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
	分類①	社団（出資持分なし）	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度不採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県 広島県	
	市区町村	広島市安芸区	
	町名・番地	中野五丁目13番30号	
	建物名		
		従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日	平成6年11月30日	
	(4) 設立登記年月日	平成6年12月7日	
	(5) 理事長の氏名	姓 畑野	
	名 榮治		
役員及び評議員の人数	12	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2) (G-MIS様式)

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1：2-(2) (G-MIS様式)

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護ステーション瀬野川		広島市安芸区中野七丁目22番6号	訪問看護ステーション
はたのリハビリ居宅介護支援事業所		広島市安芸区中野東六丁目3番36号	居宅介護支援事業所
はたのリハビリふさと居宅介護支援事業所		広島市安芸区中野七丁目21番18号	居宅介護支援事業所
ヘルパーステーション長寿会		広島市安芸区中野東六丁目3番36号	訪問介護事業所
はたのリハビリデイサービスセンター		広島市安芸区中野五丁目13番28号	通所介護事業所
時計台デイサービスセンター		広島市安芸区中野東六丁目3番36号	通所介護事業所
はたのリハビリ福祉用具貸与・販売事業所		広島市安芸区中野五丁目14番10号	福祉用具貸与・販売事業所
グループホームはたのリハビリ		広島市安芸区中野六丁目14番2号	認知症対応型共同生活介護事業所
ショートステイはたのリハビリ		広島市安芸区中野六丁目14番2号	短期入所生活介護事業所
シルバーホームはたのリハビリ		広島市安芸区中野東六丁目3番36号	サービス付き高齢者向け住宅
はたのリハビリふさと		広島市安芸区中野七丁目22番6号	サービス付き高齢者向け住宅
はたのリハビリふさと別館		広島市安芸区中野七丁目21番18号	サービス付き高齢者向け住宅
広島市瀬野川東地域包括支援センター	広島市の委託事業	広島市安芸区瀬野二丁目17番33号	地域包括支援センター
看護小規模多機能型ふさと		広島市安芸区中野七丁目22番6号	看護小規模多機能型居宅介護支援事業所
看護小規模多機能型ふさとサテライト		広島市安芸区瀬野二丁目16番15号	看護小規模多機能型居宅介護支援事業所
すくすく保育園		広島市安芸区中野六丁目8番2号	認可外保育施設

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式 1 : 2-(3) (G-MIS様式)

[illegible]

目付

令和5年7月30日

令和6年5月25日

議決又は同意した事項

令和4年度決算の承認

令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団長寿会

※医療法人整理番号 2164

所在地 広島市安芸区中野5丁目13番30号

財 産 目 録
(令和6年5月31日現在) ✓

1. 資 産 額	2,483,115 千円
2. 負 債 額	616,837 千円
3. 純 資 産 額	1,866,277 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,081,983
B 固 定 資 産	1,401,132
C 資 産 合 計 (A + B)	2,483,115
D 負 債 合 計	616,837
E 純 資 産 (C - D)	1,866,277

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団長寿会
所在地 広島市安芸区中野5丁目13番30号

※医療法人整理番号 02164

貸借対照表
令和6年5月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,081,983	I 流動負債	139,120
現金及び預金	760,665	支払手形	
事業未収金	289,927	買掛金	3,123
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	6,224	未払金	111,925
前渡金		未払費用	
前払費用	1,303	未払法人税等	71
その他の流動資産	23,863	未払消費税等	2,092
		前受金	13,196
		預り金	8,711
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,401,132	II 固定負債	477,716
1 有形固定資産	1,248,097	医療機関債	
建物	1,095,996	長期借入金	63,224
構築物	50,312	繰延税金負債	
医療用器械備品	9,013	その他引当金	404,073
その他の器械備品	16,721	その他の固定負債	10,419
車両及び船舶	563		
土地	71,659		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	3,830		
2 無形固定資産	129,962	負債合計	616,837
借地権	29,240	純資産の部	
ソフトウェア	6,028	科目	金額
その他の無形固定資産	94,692	I 基金	
3 その他の資産	23,072	II 積立金	1,866,277
有価証券	8,865	代替基金	
長期貸付金		繰越利益積立金	
保有医療機関債		その他積立金	1,866,277
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金			
長期前払費用	4,191	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	10,016	繰延ヘッジ損益	
資産合計	2,483,115	純資産合計	1,866,277
		負債・純資産合計	2,483,115

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人社団長寿会
所在地 広島市安芸区中野5丁目13番30号

医療法人整理番号 02164

損 益 計 算 書
自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,017,367
2 事業費用			
(1) 事業費	956,767		
(2) 本部費			956,767
本来業務事業利益			60,600
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			810,730
2 事業費用			954,597
附帯業務事業損失			143,867
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			83,267
II 事業外収益			
受取利息	7		
その他の事業外収益	28,458		28,465
III 事業外費用			
支払利息	565		
その他の事業外費用			565
経常損失			55,367
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益	55,830		55,830
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	532		532
税引前当期純損失			69
法人税・住民税及び事業税	71		
法人税等調整額			71
当期純損失			140

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人社団長寿会

※医療法人整理番号 2164

所在地 広島市安芸区中野5丁目13番30号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団長寿会

理事長 畑野 榮治 殿

私は、医療法人社団長寿会の令和 5 会計年度（令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 7 月 27 日

医療法人社団長寿会

監事

(注 1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注 2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。